

事 務 連 絡

平成29年11月22日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課
肝炎対策推進室

肝炎治療特別促進事業におけるマヴィレット配合錠の取扱いについて

標記事業につきましては、日頃より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、本年9月27日付けで製造販売が承認されたC型慢性肝炎及び代償性肝硬変に対する治療薬である「マヴィレット配合錠（一般名：グレカプレビル水和物／ピブレンタスビル配合剤）」が、本日11月22日に薬価収載され、保険適用となりました。

なお、発売は11月27日となっておりますのでご留意下さい。

これにより、本事業におけるC型慢性肝炎及びChild-Pugh Aの代償性肝硬変に対する治療として同薬剤が医療費助成の対象となりますのでご承知おき下さい。

下記に用法・用量について記載しておりますが、ジェノタイプの違いや、慢性肝炎・肝硬変の違い、初回治療か再治療かにより、投与週数が8週間あるいは12週間と違いがございますので、十分ご留意ください。

尚、前治療とはテラプレビル以降の3剤併用療法及びインターフェロンフリー治療を指します。

<用法・用量>

○セログループ1（ジェノタイプ1）又はセログループ2（ジェノタイプ2）のC型慢性肝炎の場合

通常、成人には1回3錠（グレカプレビルとして300mg及びピブレンタスビルとして120mg）を1日1回、食後に経口投与する。投与期間は8週間とする。

なお、C型慢性肝炎に対する前治療歴に応じて投与期間は12週間とすることができる。

○セログループ1（ジェノタイプ1）又はセログループ2（ジェノタイプ2）のC

型代償性肝硬変の場合

○セログループ 1 (ジェノタイプ 1) 又はセログループ 2 (ジェノタイプ 2) のいずれにも該当しない C 型慢性肝炎

又は C 型代償性肝硬変の場合

通常、成人には 1 回 3 錠 (グレカプレビルとして 300mg 及びピブレンタスビルとして 120mg) を 1 日 1 回、食後に経口投与する。投与期間は 12 週間とする。

下記のアッヴィ社の HP を御参照下さい

<http://abbvie-channel.com/contents/pages/maviret.aspx>

要綱や実務上の取り扱い等のこれ以外のものに関しては、現在のところ変更予定はございません。

新たに対象医療とした製剤による治療に対する肝炎治療受給者証の交付申請については、平成 30 年 3 月 31 日までに申請のあったものについて、平成 29 年 11 月 22 日 (保険適用日) まで遡及して取り扱って差し支えないものとします。当該遡及に当たっては、肝炎治療特別促進事業の実務上の取扱い別添 1 の認定基準 2. (3) 中の「行う予定、又は実施中」は、「行う予定、又は実施中・実施済み」に読み替えるものとします。